令和８年（2026 年）９月

熊本市こども政策課

保育幼稚園課

こどもの性被害防止のための施設内点検ポイント

１　死角の確認

性被害は周囲から見えにくい場所で発生しやすいことから、園内外の死角や見通しの悪い場所を把握し、必要な対策を講じることが重要です。

□ 倉庫、物置、空き部屋、階段下、ベランダ等の死角になりやすい場所を把握している
□ 「こどもが入らない場所」であっても、大人がこどもを連れ込める場所としてリスクを確認している
□ 曜日や時間帯によって生じる死角や空きスペースを把握している
□ 室内に棚・ロッカー・パーテーション等による死角が生じていない
□ 掲示物やカーテン等が視認性を妨げていない
□ 整理整頓を行い、不要な物や死角を減らしている
□ 室内のレイアウト変更時に死角が生じていないか確認している

２　防犯カメラ・設備の確認

防犯カメラや各種設備は死角を減らし、未然防止や事後検証に役立ちます。設備の配置や運用状況を定期的に確認しましょう。

□ 出入口や主要な動線が確認できるように防犯カメラを設置している
□ 防犯カメラでカバーできない場所はミラーや人感センサー等で補完を検討している
□ 防犯カメラの撮影範囲と死角を職員間で共有している
□ 防犯カメラの動作確認や点検を定期的に行っている
□ 防犯カメラ映像の保存・閲覧ルールを定めている

3　運用ルール

施設設備だけでなく、職員とこどもが二人きりになる場面を減らすためのルールや運用の整備が重要です。

□ 行動規範（セーフガーディング）を作成している
□ こどもと職員が二人きりになる場面をできるだけ減らしている
□ やむを得ず二人きりになる場合は、他職員が把握できる仕組みがある
□ 個別対応はできるだけ周囲から見える場所で行っている
□ トイレ介助、更衣介助、身体測定等の対応ルールを定めている
□ 実習生・ボランティアも同様のルールの対象としている
□ 私用スマートフォンの使用ルールを定めている

4　職員による見守り

性被害防止には、防犯カメラだけでなく職員同士が相互に見守り合い、異変や違和感に気付ける体制づくりが欠かせません。

□ 職員間で死角や注意箇所を共有している
□ 職員の動きや所在を相互に把握できる環境がある
□ 不規則な見回りや声掛けを行っている
□ 職員やこどもの「いつもと違う行動」や「違和感」に気付くよう意識している

5　環境・意識づくり

性被害防止は設備やルールだけで実現できるものではありません。職員一人ひとりの意識向上と、日頃から安全について話し合える職場風土づくりが重要です。

□ 防犯カメラだけに頼らず、職員の目による見守りを重視している
□ こどもと職員の双方を守るための取組であることを共有している
□ 違和感や異変を気軽に相談・報告できる雰囲気がある
□ 性被害防止について定期的に話し合う機会を設けている
□ 防犯カメラの設置をもって対策完了とせず、継続的に環境や運用を見直している